

介護保険の未来

これまで家族が主に担ってきたお年寄りの介護を社会全体で支えようと介護保険が始まって6年。制度の浸透に伴い利用者も増え、老後を安心して迎える仕組みとして定着してきました。一方、増加する利用者に伴い費用面の圧迫など、問題点も浮き彫りになりました。そのようなさまざまな背景から平成18年4月、同制度が改正されました。介護や支援を必要とするお年寄りの増加を抑え、皆さんができる限り自立した生活を送れるようにと「介護予防」を重視した取り組みです。今月は改正の内容を学びながら、介護保険の未来を考えます。

皆で支え合う仕組み

「本当にデイサービスが元気の源です。週に2回行っていますが、体操だの仕事をしたり、長生きができそうな気がしてなんす。いっつも楽しみにしてますん」。

要介護1の認定を受けて村内のデイサービスを利用している方が話していました。2カ月に一回受け取る年金から介護保険料を差し引かれ、そのほかにサービス料を

支払っています。

「去年の10月からお昼代も少し高くなりました。それに送り迎えとお風呂代、デイ以外にも病院代もかかりますが、年金暮らしても、そんなに不安はないですよ」。

その方の旦那さんは寝たきりで要介護4。「以前は自分で介護をしていましたが、今はヘルパーさんの力を借りて在宅介護を受けています」と話します。

お年寄りには一人で身の回りのことができる人もいれば、一方で

介護が必要な方もいます。その中でも、「家族だけでは介護するのが大変で」とか「一人暮らしで介護をしてくれる家族がいなくて」など、人により事情はさまざまです。このように高齢社会が抱えた問題を社会全体で支えていこうというのが介護保険制度です。

皆さんが介護サービスを受けるときに支払っている金額は、かかった費用の1割の額です。残りの9割は40歳以上の皆さんからいた

から支払っています。例えば、要

介護1の認定を受けた人が、村のデイサービス（通所介護）を6時間利用した場合を考えてみましょう。この費用の目安は5850円程度（食事、入浴などにより金額は変わります）となります。この場合、自己負担はかかった費用の1割、つまり585円となり、残りの5265円は保険料と公費から支払われることになるのです。

介護保険は費用をみんなですぐ合うしくみになっています。

